

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	いばらき中央福祉専門学校
設置者名	社会福祉法人 北養会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校運営会議
役割	いばらき中央福祉専門学校の運営に係る方針を決定する。 (審議事項) ・教育課程の編成 ・学生募集方針の決定 ・学生の進路指導の方針の決定 ・学校評価の審議、決定

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
医療法人理事長	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	実習受入施設の役員
有料老人ホーム常務取締役	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	実習受入施設の役員
(備考)		